

## 積立方式への移行

$r > n$ の状態を考えるが、簡単化のため、 $n = 0$ とする。各世代の総人口を1に基準化する（その意味は、1人当たりの数値とマクロの数値を同じ記号で表現し、記号が簡素化できるからである）。

(A) 1期に賦課方式の年金を導入する

0期生まれの引退世代は1の年金給付を受け、1期生まれの現役世代は1の保険料を払う。以下、各期ごとに同様のことが継続する。

(B) 1期に国債を発行する

0期生まれの引退世代に1の年金給付をするが、その財源を1期生まれの現役世代への $r / (1 + r)$ の税金（ここでの議論では保険料でも可）と $1 / (1 + r)$ の国債発行でまかなう。それ以降、 $r / (1 + r)$ の利払費を現役世代に課すと、 $1 / (1 + r)$ の国債残高をずっと維持できる。

(C) 積立方式への切り替え

101期（遠い昔に賦課方式の年金が導入されていたことの譬え）に積立方式に切り替える。101期の年金給付は賦課方式で、102期の年金給付は積立方式によるものとする。

(D) 二重の負担の平準化

101期に給付する賦課方式の積立不足分は、まず国債に振り替え、101期以降の現役世代が均等に負担することを考える。101期の現役世代が $r / (1 + r)$ の租税負担をおこない、 $1 / (1 + r)$ の国債を発行し、102期以降の現役世代が $r / (1 + r)$ の税負担をおこないと、 $1 / (1 + r)$ の国債残高で持続できる（積立不足を無限に先送りする）。

### 【予習】

Summers, "Some Simple Economics of Mandated Benefits," *American Economic Review*, Vol. 79, No. 2, May 1989 を読んで、労災保険が存在しない状態として比較して、(A) 全額雇主負担の労災保険を導入した場合、(B) 全額雇用者負担の労災保険を導入した場合で、賃金と雇用にどのような影響があるかを考えなさい。